「江別市高齢者総合計画（第１０期江別市高齢者保健福祉計画・第９期江別市介護保険事業計画）」（案）に係る市民公募（パブリックコメント）の結果と市の考え方について

　■意見の募集結果

|  |  |
| --- | --- |
| 募 集 期 間 | 令和５年１２月２５日（月） から 令和６年１月２３日（火） まで |
| 提 出 者 数 | ２名 |
| 提 出 件 数 | ４件 |

■意見の反映状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  区　分 | 意見の反映状況 | 件　数 |
| Ａ | 意見を受けて案に反映したもの | ０ |
| Ｂ | 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの | ０ |
| Ｃ | 案の変更はないが、今後の参考等とするもの | ０ |
| Ｄ | 案に反映しないもの | ３ |
| Ｅ | その他の意見 | １ |
| 合　　　　　　　　計 | ４ |

令和６年２月

 江別市 健康福祉部 介護保険課

■寄せられたご意見と市の考え方

（提出いただいたご意見は、できるかぎり原文のとおりとし、受付順に掲載しています。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 寄せられたご意見 | 市の考え方 | 区分 |
| １ | 　高齢者世帯は、年金生活世帯が多いですから、生活を営む家計を回すのは、なかなか大変なご時勢です。３年ごとに見直される介護保険料は、高くなる傾向にあります。我が家も高齢の両親を抱えていますが、こうした傾向は看過できません。これから高齢者の人口過多の時代が本格化していきます。市の財政もひっ迫している状況ではあると思いますが、自治体における補助的な補てんも必要になってくると考えます。 | 　第１号被保険者の介護保険料は、介護保険事業計画の中で見直しを行っており、３年に１度、介護サービス量と給付費の総額を推計し、保険料を設定しています。また、負担能力に応じた負担を求めるという観点から、所得段階別に保険料を設定しています。本計画（案）では、保険料の設定に当たって、介護保険給付費準備基金を活用することで、保険料の軽減に努めます。 | Ｄ |
| ２ | 成年後見人制度について紹介をしていますが、不完全で問題も有る制度だと認識していますか？無責任に薦めると、問題が発生した時に困ったことになるのでは？制度を紹介するのであれば、せめて出来る事と出来ない事、死ぬまで掛かり続ける費用や解除できない事などはどのような形でも良いので掲載しておいた方が良いと思います。私なら、家族信託も視野に入れて考えているので、その部分も記載しておくと親切かもしれません。高齢者の問題についてはまだ完全なものは無いので、簡単でも良いのでいちいち説明を入れておいた方が良いのではないだろうか。 | 　成年後見制度については、様々な意見等があることは認識しています。しかしながら、高齢化に伴い、認知症高齢者で身上保護のため、当該制度を必要とする方も増加することが見込まれることから、成年後見制度のできることやできないこと等、正しく理解し誰もが安心して利用できるよう、今後も市民向け講演会や出前講座等を通して、周知・啓発に努めます。 | Ｄ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 寄せられたご意見 | 市の考え方 | 区分 |
| ３ | 　家族など介護者への支援については書かれていましたが、介護離職や家族で介護する事による家庭の崩壊についてまでは書かれていないようです。難しい問題ですから。　　介護職員さんに話を聞くことが有ったのですが、みなさん『家族の介護は出来ない』『仕事だから何とかやれる』『介護を外注するために仕事をしていた方が良い』『絶対に親とけんかしてきっと手が出る』等と、言います。アンケートでは拾えていないようですが、プロでも家族の介護については難しいのですから、このような情報も書き添えるところが有ると良いのでは。 | 　介護者の実態については「江別市高齢者総合計画の策定に関する実態調査」にて把握し、別冊の報告書にまとめています。介護者の中には、働きながら介護を継続することが難しいと考える方も一定数いることから、計画書には、市として取り組むべき支援策について記載しています。 | Ｄ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 寄せられたご意見 | 市の考え方 | 区分 |
| ４ | 　江別市の作る資料の特徴として、『いま』しか見えてない、悪いときには『数年前の常識』が頭の中を支配してしまっている資料を作ることが多いので、あえて未来の事を考える事も一つの手法です。　今回の資料には中長期的な推計として、２０４０年の高齢者数の推計や将来像等が有りました。　２０４０年、私は７０代になりますが、その頃には認知症防止の薬を飲み、ウェアラブルの端末でバイタルや生活を管理してもらい、人間よりも数倍賢い３DホログラフがロボットのAIとおしゃべりをし、自動運転の車(又はドローン)に乗って移動をしているでしょう。AIが人間を超えると言われているのが２０３０年(又は２０２８年)、ロボットによる介護も遅くても２０４０年には確立されているでしょう。介護費用は格段に下がります。人が人を介護するのは一部の富裕層だけになるかもしれません。デジタル技術の進歩とそれに対応して生活してくることにより、この資料の中にいる７０代と１０年後の７０代、２０年後の７０代は出来る事は全く異なってきます。同じだと思っていませんか？今回の計画の資料ではまだ早いかもしれませんが、デジタル技術が高齢者の生活やその介護に与える影響の調査が必要と思います。 | 　本計画（案）は、令和２２（２０４０）年を含めた中長期的な視点で、本市の地域特性を生かした地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の保健福祉施策の方向性を示すとともに、地域福祉の推進や介護保険事業の安定・円滑な運営に向けて取り組むべき施策及び目標を定めることを目的とし、法令に基づき、３年を１期として計画を定めています。　デジタル技術の進歩により、将来的にはそれに対応した高齢者の生活も変化していくと考えられる中、当面３年間でどのように変化していくか想定は難しい面はありますが、ＩＣＴの活用については、介護事業者の活用支援として、計画書に記載しています。　今後も、実態調査等により、高齢者を取り巻く現状の把握に努めます。 | Ｅ |